

2022年3月16日

株式会社光邦

株式会社光邦 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が就業継続し、能力を発揮して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標

女性の平均勤続年数を9.6年*以上に伸ばす。

(*産業計の女性の平均勤続年数の平均値)

3. 取組内容

(1) 仕事と生活を両立しやすい環境づくり

令和4年4月～ フレックスタイム制の導入・運用
相談窓口の設置・運用

(2) 研修・情報提供の実施

令和4年4月～ 管理監督者に対してハラスメント研修の実施
令和5年4月～ 産休・育休・短時間勤務制度に関するハンドブックの作成・周知

(3) 復帰支援

令和4年4月～ 育児休業復職者への復帰支援(面談の実施)